

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 守安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 柴田 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 柴田 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上収益	(百万円)	52,158	35,819	181,313
営業利益	(百万円)	16,991	6,975	53,198
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	17,581	6,722	54,920
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	9,575	3,769	31,661
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	11,595	3,182	38,296
資本合計	(百万円)	118,748	142,606	145,555
資産合計	(百万円)	178,583	195,464	197,325
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	72.07	29.09	242.56
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	71.89	29.01	241.98
親会社所有者帰属持分比率	(%)	64.2	70.4	71.3
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	869	10,804	28,061
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	3,736	4,821	15,331
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	16,287	4,457	15,719
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	46,657	66,850	65,394

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで、以下「当第1四半期」という。）におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、景気は穏やかな回復基調が続きました。海外景気の下振れは、引き続き国内景気を下押しするリスクとなっております。

国内スマートフォン契約数は、平成26年3月末の5,734万件から平成31年3月末には1億300万件にまで増加すると予測されており、普及が続いております（株式会社MM総研調べ）。また、世界的にもスマートフォンの普及が進んでおります。

このような状況の下、当社グループは、平成27年3月期をグローバルインターネットプレイヤーとして企業価値を持続的に向上させる事業基盤を構築する事業年度と位置付け、コスト管理の徹底を図りながら、既存事業の強化と成長事業の創出に向けた必要な投資を積極的に行っていく方針を立て、取り組みを進めております。

当第1四半期におきましては、国内ゲーム事業の売上収益が、利用低迷により前年同期比で減少いたしました。一方、費用面では、ゲーム内課金の決済関連費用等の変動費の減少と販売促進費・広告宣伝費のコントロールにより、売上原価、販売費及び一般管理費ともに前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当社グループの売上収益は35,819百万円（前年同期比31.3%減）、営業利益は6,975百万円（同59.0%減）、税引前四半期利益は6,722百万円（同61.8%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は3,769百万円（同60.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ソーシャルメディア事業

当第1四半期の国内ゲーム事業におきましては、平成26年3月期に引き続き、新規タイトルの提供を進めましたが、既存タイトルでの利用低下に伴う売上収益の減少を補うまでには至らず、ゲーム内仮想通貨モバコインの消費高は、前年同期比31%減の376億円となりました。

海外ゲーム事業におきましては、欧米向けでは、提供タイトルのジャンル拡大に向けた取り組みを進めましたが、既存タイトルでの利用低下を補うまでには至りませんでした。中国向けでは、既存タイトルに加え有力IP（知的財産）を活用する新規タイトルの拡充を進めました。

電子マンガ雑誌「マンガボックス」は、ユーザの拡大が順調に進みました。仮想ライブ空間「Showroom」は、コンテンツ、ユーザの双方の裾野を広げる取り組みを進めました。

以上の結果、ソーシャルメディア事業の売上収益は、28,522百万円（前年同期比36.7%減）、セグメント利益は、利益率の高い国内ゲーム事業の売上収益減少等により、8,075百万円（同54.8%減）となりました。

EC事業

ショッピングサービスにおいては、総合ショッピングサイト「DeNAショッピング」（「auショッピングモール」を含む。）を中核に、食料品・日用品分野に注力しました。当第1四半期のショッピング取扱高は、149億円（前年同期比17%増）となりました。決済代行サービスを提供する株式会社ペイジェント及び「DeNAトラベル」等の旅行代理店サービスの取扱高は増加しました。オークションサービスにおいては、オークションサイト「モバオク」（「auモバオク」を含む。）の有料会員数は減少しました。

以上の結果、EC事業の売上収益は4,483百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は、積極的な集客策等の実施により、685百万円（同22.7%減）となりました。

その他

株式会社横浜DeNAバイスターズは、主催試合の入場者数が前年同期比で順調に増加し、売上収益の拡大に寄与しました。

以上の結果、その他の売上収益は2,814百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は308百万円（同110.8%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は195,464百万円（前連結会計年度末比1,860百万円減）となりました。

流動資産は110,418百万円（同891百万円減）となりました。主な減少要因は売掛金及びその他の短期債権が3,849百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は85,046百万円（同970百万円減）となりました。主な減少要因は持分法で会計処理している投資が1,451百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は51,577百万円（同845百万円増）となりました。主な増加要因はその他の流動負債が2,629百万円増加したこと等によるものであります。

非流動負債は1,282百万円（同244百万円増）となりました。

この結果、負債合計は52,858百万円（同1,088百万円増）となりました。

資本合計は、142,606百万円（同2,949百万円減）となりました。主な減少要因は資本剰余金が1,442百万円減少したこと等によるものであります。

流動性に関する指標としては、当第1四半期連結会計期間末において流動比率214.1%、親会社所有者帰属持分比率70.4%となっております。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,456百万円増加し、66,850百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,804百万円（前年同四半期は869百万円の支出）となりました。主な収入要因は税引前四半期利益6,722百万円、売掛金及びその他の短期債権の減少額3,787百万円であり、主な支出要因は買掛金及びその他の短期債務の減少額2,788百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,821百万円（前年同四半期は3,736百万円の支出）となりました。主な支出要因は無形資産の取得3,791百万円、有価証券及び投資有価証券の取得のための支出755百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,457百万円（前年同四半期は16,287百万円の支出）となりました。主な支出要因は配当金支払額4,464百万円であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、携帯電話やPC等におけるインターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、広告主、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資さないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ソーシャルメディア事業

国内ゲーム事業におきましては、アプリ市場向けの新規タイトル投入による利用の活性化に努めてまいります。海外ゲーム事業におきましては、欧米向けでは、幅広いジャンルのタイトル提供により利用を拡大する戦略を推進し、今後市場拡大が見込まれる中国向けでは、有力IPを活用するタイトルの開発・提供に取り組んでまいります。ゲーム事業との相乗効果も見込めるIP創出プラットフォーム（「マンガボックス」「Showroom」等）のユーザ基盤の強化にも注力してまいります。

EC事業

ショッピングは、「DeNAショッピング」を中核に、パートナー企業との連携を最大限に活用しながら、引き続き、食品・日用品分野の強化に、決済代行サービス及び旅行代理店サービスにおきましては、取扱高の拡大に取り組んでまいります。

その他

中長期で成長する構造的な強みを持つ事業を創出するべく、ヘルスケアの分野に注力してまいります。平成26年8月より一般消費者向け遺伝子検査サービス「MYCODE（マイコード）」を開始する予定です。

販売費及び一般管理費については、コストコントロールを適切に実施し経費節減に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,810,033	150,810,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,810,033	150,810,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第13回新株予約権

決議年月日	平成26年5月22日
新株予約権の数	158,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	158,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から平成56年6月6日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,013円 資本組入額 507円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使することができるものとする。 その他権利行使の条件は、平成25年6月22日開催の当社第15回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		150,810,033		10,397		10,382

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,283,500	6,488	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,504,200	1,295,042	
単元未満株式	普通株式 22,333		
発行済株式総数	150,810,033		
総株主の議決権		1,301,530	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示してあります。なお、当該株式の議決権は制限されておられません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目 21番1号	20,634,700	648,800	21,283,500	14.11
計		20,634,700	648,800	21,283,500	14.11

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」101株(株式付与ESOP信託口が保有する当社株式44株を含む。)は含まれておりません。

2 他人名義で保有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有しております。

3 当第1四半期会計期間末における自己保有株式数は、単元未満株式を含め、21,226,026株(株式付与ESOP信託口が保有する当社株式619,805株を含む。)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		65,394	66,850
売掛金及びその他の短期債権	4	37,803	33,954
その他の短期金融資産	4	1,025	1,086
その他の流動資産		7,086	8,527
流動資産合計		111,309	110,418
非流動資産			
有形固定資産		3,311	3,173
のれん		42,730	42,052
無形資産		15,089	15,923
持分法で会計処理している投資		9,197	7,746
その他の長期金融資産	4	12,627	13,023
繰延税金資産		2,996	3,060
その他の非流動資産		67	69
非流動資産合計		86,016	85,046
資産合計		197,325	195,464

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	4	26,206	23,299
未払法人所得税		2,525	2,600
その他の短期金融負債	4	11,981	13,028
その他の流動負債		10,021	12,650
流動負債合計		50,732	51,577
非流動負債			
非流動の引当金		951	952
その他の長期金融負債	4	9	9
その他の非流動負債		78	321
非流動負債合計		1,038	1,282
負債合計		51,770	52,858
資本			
資本金		10,397	10,397
資本剰余金		10,965	9,523
利益剰余金		153,072	152,048
自己株式		44,290	44,135
その他の資本の構成要素		10,456	9,704
親会社の所有者に帰属する資本合計		140,600	137,537
非支配持分		4,955	5,069
資本合計		145,555	142,606
負債及び資本合計		197,325	195,464

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上収益	52,158	35,819
売上原価	15,859	13,701
売上総利益	36,299	22,118
販売費及び一般管理費	19,122	14,389
その他の収益	132	294
その他の費用	318	1,048
営業利益	16,991	6,975
金融収益	262	22
金融費用	9	289
持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分	337	14
税引前四半期利益	17,581	6,722
法人所得税費用	7,699	2,689
四半期利益	9,882	4,033
以下に帰属する四半期利益		
四半期利益：親会社の所有者に帰属	9,575	3,769
四半期利益：非支配持分に帰属	307	264
合計	9,882	4,033

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	6	
基本的1株当たり四半期利益		72.07
希薄化後1株当たり四半期利益		71.89

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
四半期利益		9,882	4,033
その他の包括利益			
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)			
資本性金融商品への投資による利得(損失) (税引後)		3	200
その他		0	0
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)合計		3	200
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)			
為替換算差額(税引後)		1,694	647
その他		16	4
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)合計		1,710	651
その他の包括利益(税引後)		1,713	851
四半期包括利益合計		11,595	3,182
以下に帰属する四半期包括利益			
四半期包括利益：親会社の所有者に帰属		11,288	2,918
四半期包括利益：非支配持分に帰属		307	264
合計		11,595	3,182

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
平成25年4月1日現在		10,397	10,361	127,927	34,724	5,298	119,259	4,416	123,676
四半期利益				9,575			9,575	307	9,882
その他の包括利益						1,713	1,713	1	1,713
四半期包括利益合計				9,575		1,713	11,288	307	11,595
所有者への分配として認識した配当	5			6,698			6,698	150	6,848
自己株式取引による増加(減少)			104		9,703	42	9,850		9,850
株式報酬取引による増加(減少)			96			79	176		176
非支配持分の取得及び処分等			458				458	458	
平成25年6月30日現在		10,397	10,812	130,805	44,427	7,047	114,633	4,115	118,748

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
平成26年4月1日現在		10,397	10,965	153,072	44,290	10,456	140,600	4,955	145,555
四半期利益				3,769			3,769	264	4,033
その他の包括利益						851	851	0	851
四半期包括利益合計				3,769		851	2,918	264	3,182
所有者への分配として認識した配当	5			4,792			4,792	150	4,942
自己株式取引による増加(減少)			90		155	54	12		12
株式報酬取引による増加(減少)			109			152	261		261
非支配持分の取得及び処分等									
関連会社に対する所有者持分の変動			1,461				1,461		1,461
平成26年6月30日現在		10,397	9,523	152,048	44,135	9,704	137,537	5,069	142,606

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		17,581	6,722
減価償却費及び償却費		1,952	2,462
受取利息及び受取配当金		13	13
支払利息		1	3
売掛金及びその他の短期債権の増減額(は増加)		1,186	3,787
買掛金及びその他の短期債務の増減額(は減少)		350	2,788
その他		79	2,979
小計		20,436	13,152
配当金受取額		11	11
利息支払額		1	3
利息受取額		2	2
法人所得税支払額		21,316	2,357
営業活動による正味キャッシュ・フロー		869	10,804
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入		59	31
有価証券及び投資有価証券の取得のための支出		500	755
有形固定資産の取得		157	288
無形資産の取得		2,932	3,791
その他		207	19
投資活動による正味キャッシュ・フロー		3,736	4,821
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入			250
借入金の返済		200	100
配当金支払額	5	6,087	4,464
非支配株主への配当金支払額		150	150
自己株式の取得による支出		9,859	
その他		10	7
財務活動による正味キャッシュ・フロー		16,287	4,457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		20,891	1,527
現金及び現金同等物の期首残高		67,337	65,394
現金及び現金同等物の為替変動による影響		211	71
現金及び現金同等物の四半期末残高		46,657	66,850

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ディー・エヌ・エー(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスとして、ソーシャルメディア関連サービス及びeコマース関連サービスの事業を行っております。当第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社グループ及び当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

この要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、平成26年3月31日に終了した連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な会計方針

以下に記載される場合を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、平成26年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂内容
IAS第32号	金融商品：表示	相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IFRIC第21号	賦課金	賦課金の負債認識に関する取扱いの明確化

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書については当第1四半期連結累計期間において重要な影響はありません。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、平成26年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソーシャルメディア事業」、「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
ソーシャルメディア事業	ソーシャルメディア関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage」等
EC事業	eコマース関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「DeNAショッピング」、「モバオク」、決済代行サービス等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、平成26年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

	(単位：百万円)				
	ソーシャル メディア 事業	EC事業	その他 (注) 2	調整額 (注) 3	合計
売上収益					
外部顧客からの売上収益	45,052	4,348	2,757		52,158
セグメント間の売上収益	15	569	58	642	
計	45,067	4,917	2,816	642	52,158
セグメント利益(注) 1	17,868	886	146	1,723	17,177
その他の収益・費用(純額)					186
営業利益					16,991
金融収益・費用(純額)					253
持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分					337
税引前四半期利益					17,581

- (注) 1 セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プロ野球球団の運営等を含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	ソーシャル メディア 事業	EC事業	その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
売上収益					
外部顧客からの売上収益	28,522	4,483	2,814		35,819
セグメント間の売上収益	15	381	50	446	
計	28,537	4,864	2,864	446	35,819
セグメント利益(注)1	8,075	685	308	1,339	7,729
その他の収益・費用(純額)					754
営業利益					6,975
金融収益・費用(純額)					267
持分法で会計処理している関 連会社の純利益(純損失)に 対する持分					14
税引前四半期利益					6,722

- (注) 1 セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プロ野球球団の運営等を含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、平成26年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
売掛金及びその他の短期債権	37,803	37,803	33,954	33,954
その他の金融資産	6,295	6,295	6,358	6,358
償却原価で測定する金融負債				
買掛金及びその他の短期債務	26,206	26,206	23,299	23,299
その他の金融負債	11,990	11,990	13,037	13,037

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品につきましては、平成26年3月31日に終了した連結会計年度より、重要な変動が生じていないため、要約四半期連結財務諸表において要求される公正価値に関する開示の記載を省略しております。

5 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成25年6月22日	50	6,698	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成26年6月21日	37	4,792	平成26年3月31日	平成26年6月23日

未払配当金は要約四半期連結財務状態計算書上、「買掛金及びその他の短期債務」に含めて表示しております。

6 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	9,575	3,769
基本的期中平均普通株式数 (株)	132,861,671	129,559,782
希薄化性潜在的普通株式の影響 : ストック・オプション等	327,779	366,097
希薄化後の期中平均普通株式数	133,189,450	129,925,879
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	72.07	29.09
希薄化後1株当たり四半期利益	71.89	29.01

7 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、平成26年8月7日に当社取締役会長春田真及び代表取締役社長兼CEO守安功によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	田	慎	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛	雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。